

## 生木チップと牛のきゅう肥でたい肥づくり [ 秋田県・美郷町 ]

情報収集官署名：東北農政局 大曲統計・情報センター  
☎ 0187-62-0179

[取組主体]	
名 称	S T S 有機センター
取組の範囲	仙北郡美郷町
開始年度	平成 16 年度
[補助事業]	無

### 1 取組目的と概要

#### (目的)

廃棄処理される生木チップと牛のきゅう肥を混合したたい肥を製造し、耕種農家が利用することで、低コストな資源の有効利用を図る。

#### (概要)

美郷町千畠地区の畜産農家（2戸）は、発酵させた生木チップと牛のきゅう肥を使用したい肥化施設である「S T S 有機センター」（設置主体：（有）企業さきがけ（廃棄物中間処理業者））を平成 16 年 10 月から試験的に稼働している。

同センター（敷地 2,000 m<sup>2</sup>、うち切り返し施設 500 m<sup>2</sup>）は、畜産農家（2戸、乳牛及び肉用牛合計 210 頭を飼育）で発生するきゅう肥（1,400t/年）と林道工事等により発生する抜根や街路樹の剪定枝（4,000t/年）などをチップ状に破碎して約 2 年間発酵させたものを混合（きゅう肥 3 : チップ 1）して、たい肥の良質化と水分調整を行っている。

たい肥は、約 6 ヶ月かけて発酵させ、17 年 4 月以降に町内の有機米生産農業法人で利用する予定となっている。

### 2 取組の効果

#### (効果)

同施設を運営する畜産農家では、年間約 1,400t のきゅう肥が発生し、経営内利用 3 割、販売 3 割、廃棄 4 割の処理状況で、これまできゅう肥の水分調整に支障があったが、同施設稼働後は 9 割を同施設へ搬入してたい肥製造に仕向けている。また、敷き料として生木を細かく粉碎したものを使用し、敷き料の確保ときゅう肥の処理の安定化が可能となり、資源の有効利用につながっている。

### 3 現在の課題と今後の展開方向

#### (課題)

たい肥を利用する予定の農業生産法人は有機米作付拡大の意向があるが、同施設のたい肥生産能力では供給量が不足してしまう。同施設の規模では、これ以上にきゅう肥の受け入れ量、たい肥の生産量を増加できないことが課題である。

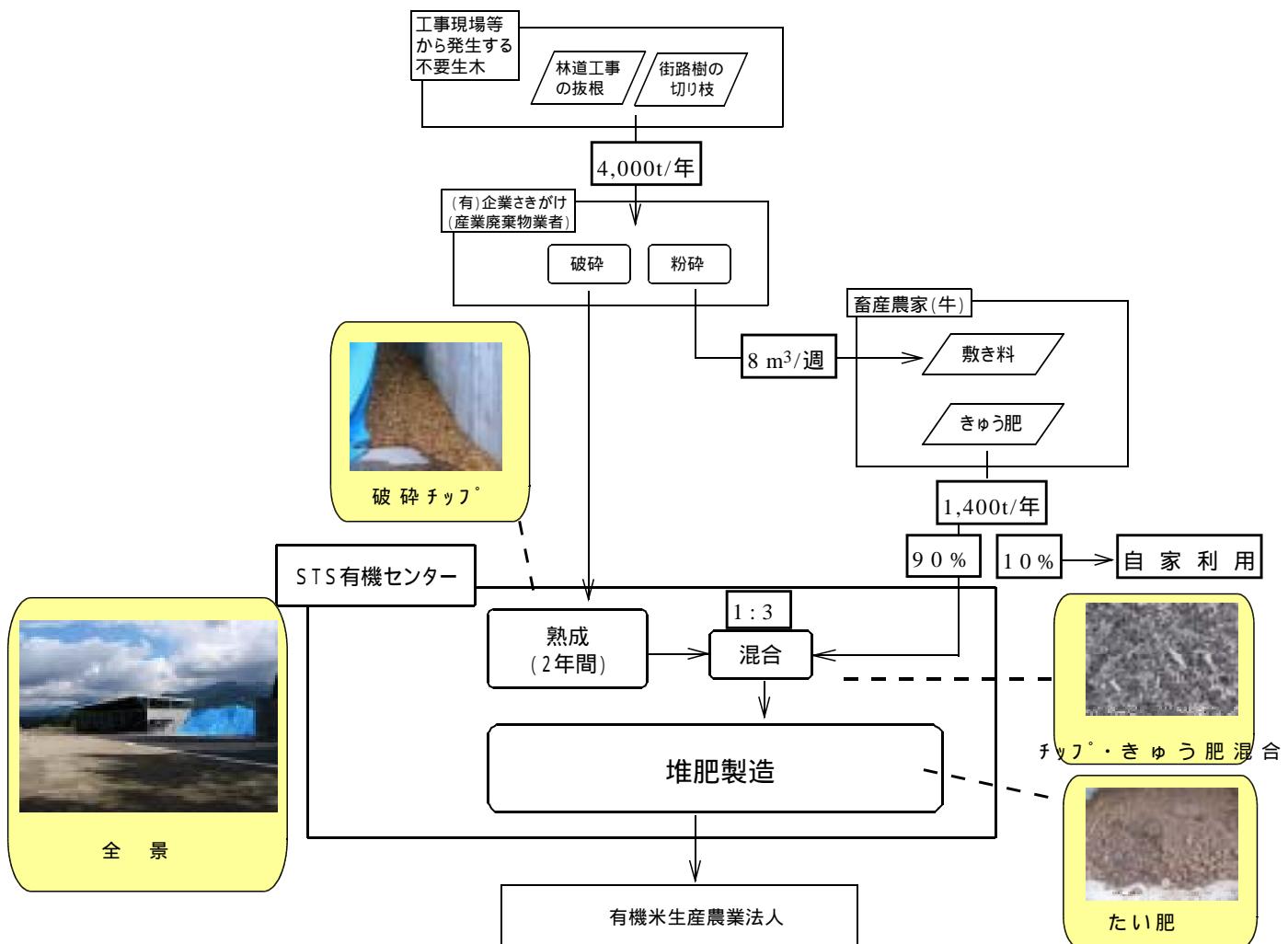
#### (展開方向)

今後、実際のきゅう肥処理量・たい肥供給可能量等を見極め、施設能力の検討を行っていく。有機米生産農業法人に対しては、当面、圃場散布の支援とたい肥効果の検証を行う予定である。

## 「生木チップと牛のきゅう肥でたい肥づくり」の施設概要

施設名称	S T S 有機センター	設置主体	企業さきがけ（有）
運営主体	農家（畜産農家2戸）	施設整備費	20,000千円
主な設備	たい肥切り返し施設	稼働状況	365日

### 【施設のシステムフロー】



### バイオマスの回収と再利用の流れ

バイオマス名	発生源	距離	発生量	収集・運搬方法	施設処理能力
抜根	林道工事	60km	4,000t/year	ダンプカー	1,850t/year
剪定枝	街路樹	60km			
牛きゅう肥	畜産農家	5km	1,400t/year	ダンプカー	
再生バイオマス名	生産量	再生バイオマスの利活用先			
たい肥	未定	有機米生産農業法人			